

TTDC 仕入先サステナビリティガイドライン



2022年11月

トヨタテクニカルディベロップメント株式会社

はじめに

私たちトヨタテクニカルディベロップメント株式会社(以下 TTDC)は、トヨタグループの豊田綱領「産業報国（世のため人のために貢献する）」の精神のもと、基本理念である「豊かな社会づくりに貢献する」企業を目指しています。

近年、グローバル化・情報高度化とともに、環境問題・人権問題などが、地球規模で深刻化し、2015年には、国連にて、多様かつ複雑に関連する課題を整理し、その解決に向けて世界を変革する決意を示したSDGsが制定されました。更には、各国・各地域で環境・人権に対する法規制が強化される状況もあり、持続可能な社会の実現のための、自主的・積極的な企業の取り組みの重要性は、高まるばかりです。

そのような状況下で、私たちは当事者として環境・社会問題に真正面から向き合い、もっと豊かで幸せな地球を将来の人たちに残していきたい、その力になりたいと考えております。

仕入先の皆様におかれましても、この考えにご賛同、ご協力賜りたく、この度「TTDC 仕入先サステナビリティガイドライン」を策定いたしました。本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、自ら実践いただくとともに、皆様の仕入先に対しても同様に、趣旨のご理解と実践をお願いしていただきますようお願い申し上げます。

2022年11月

トヨタテクニカルディベロップメント株式会社
取締役専務執行役員 経営本部長

野田 幸男



TTDC 基本理念

新たな価値創出を牽引する 専門家集団として 豊かな社会づくりに貢献する

- ・ TTDC はチャレンジを続ける『専門家集団』としてそのノウハウを活かしお客様の商品の価値がより高いものになるよう開発を牽引する存在であり続けることで豊かな社会づくりに貢献します

社会から信頼される よき企業市民となる

- ・ TTDC は 地域において一市民でありより良い企業活動を通じて 社会の信頼と期待に応えます

従業員の幸福を追求し 進化し続ける会社を目指す

- ・ TTDC は『人』が財産の会社であり 従業員の多様性を認め合い『従業員の幸せ』を重んじます
- ・ 従業員の能力が十分に発揮されることで 進化し続ける会社であり続けます



TTDC サステナビリティ方針

わたしたちは、「新たな価値創出を牽引する専門家集団として豊かな社会づくりに貢献する」との企業理念に基づき、当事者として環境・社会問題に真正面から向きあい、もっと豊かで幸せな地球・社会を未来世代へ繋ぐために力を尽くします。

【重点テーマ】

知恵と技術で未来を拓く

統合ソリューションでお客様の技術開発を育み、豊かな社会づくりに貢献する

地球環境への責務

地球環境を守り、未来世代に繋ぐための取り組みを行うことにより、企業としての社会的責務を果たす

多様な人財の活躍

多様性を尊重し、従業員一人ひとりが能力を発揮しイキイキと働ける環境をつくる

地域・社会と共に

地域・社会の一員として、健全で豊かな社会の実現とその持続的発展を目指す

信頼される企業へ

ガバナンスの強化と倫理的行動の徹底により、社会からの信頼維持に努める



TTDC サステナブル調達方針

1. 法令遵守・機密保持・オープンドアポリシー

各国の法令を遵守し、国籍、企業規模、取引実績の有無を問わず、オープンで公正・公平な調達活動を推進します。

取引を通じて知り得た機密情報は厳格に管理します。

2. 人権・労働・安全衛生への配慮

基本的人権を尊重し、安全衛生や労働環境に配慮した調達活動を推進します。

3. 品質・安全の確保

社会ニーズを正しく把握し、お客様に受け入れられる高い品質、コスト、および安全性の確保をめざした調達活動を推進します。

4. 地球環境への配慮

持続的な社会の構築のために、環境にやさしい部品・原材料・資材の調達活動を推進します。

5. 相互信頼に基づく相互発展

企業活動の場を広く世界に求め、仕入先との共存共栄の考えにより、取引を通じて相互発展を図ります。



TTDC 仕入先サステナビリティガイドライン

このガイドラインは、TTDC が事業活動を通じて持続可能な社会を実現することを目指し、仕入先の皆様とのお取引を通じて共に取り組みたいと考える基本事項を示しています。仕入先の皆様には、各項目についてご理解いただき、当ガイドラインに則した企業行動をお願いするとともに、皆様の仕入先に対しても展開・浸透いただくことを期待いたします。

1. 法令遵守・機密保持・オープンドアポリシー

法令遵守

各国・地域の法令を遵守する。

競争法の遵守

各国・地域の競争法を遵守し、私的独占、不当な取引制限（カルテル、入札談合等）、不公正な取引、優越的地位の濫用などの行為を行わない。

輸出取引管理

各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出に関して、適切な輸出手続き、管理を行う。

贈収賄禁止

いかなる形であっても贈収賄に関与してはならず、すべての適用法令を遵守する。

不適切な贈答品・接待の禁止

不当な利益や不当な優遇措置の取得・維持を目的に、過剰または不適切な贈答品・接待を授受しない。

知的財産の保護

自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産の不正入手・使用・権利侵害を行わない。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力、団体に対しては毅然とした態度で臨み、それらの勢力、団体との関係を決して持たない。

懸念事項の報告

従業員やビジネスパートナーが、コンプライアンス違反に関する相談や苦情を通報窓口などに報告した場合、通報者の秘密が厳守され、通報者が報復等の不利益な扱いを一切受けないようにする。



ステークホルダーへの情報開示

経営・財務・環境保全・社会貢献に関連する情報などについて、ステークホルダーに有用な情報を正しく適時に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に努める。

機密情報の管理・保護

すべての取引先、第三者、従業員ならびにその他の個人および組織の機密情報・個人情報を正当な方法で入手するとともに、厳重に管理し、適正な範囲で利用し、保護（サイバー攻撃への防御対策を含む）する。

2. 人権・労働・安全衛生への配慮

人格・人権の尊重

採用・雇用において、個人の人権と人格を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、民族、信条、宗教、性的指向、性自認、障がい、配偶者や子の有無等を含むいかなる理由の差別を認めない。

強制労働・児童労働の禁止

各国・各地域の法令を遵守し、いかなる形であれ、強制労働、児童労働および人身売買は行わない。

労働時間の適正管理

従業員の労働時間（超過勤務を含む）について、各国・地域の法令等を遵守する。

適切な賃金の支払い

最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国・地域の法令等を遵守する。

多様性の尊重

ダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営基盤の一つとして位置づけ、取り組みを推進する。

ハラスメントの禁止

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、同調圧力等あらゆる形態のハラスメントや、個人の尊厳を傷つける行為を認めない。

結社の自由

従業員が適用法令に従って自由に結社を組織し、団体交渉を行う権利を認める。

安全・健康な労働環境

誰もが安心して働けるよう、職務上の安全・健康の確保を最優先とし、事故・災害の未然防止に努め、従業員の健康づくりを支援する。



3. 品質・安全の確保

製品・サービスの社会的有用性

利用者のニーズを把握し、社会的に有用な製品・サービスを提供する。

製品・サービスの品質確保

利用者に受け入れられる高い品質、コストを追求した製品・サービスを提供する。

製品・サービスの安全性確保

各国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品・サービスを提供する。

適切でわかりやすい情報提供

利用者の商品やサービスの合理的な選択に寄与するため、製品・サービスに関する適切な情報を提供する。

4. 地球環境への配慮

環境への取組み

人類と地球の持続可能な共生を目指し、継続的な改善を行い、各国・各地域の環境関係法令を遵守するとともに、環境パフォーマンスの最大化に取り組む。

温室効果ガスの排出量削減

温室効果ガス排出量を削減する製品・サービスの開発や、事業拠点をはじめとしたライフサイクル全体での温室効果ガス排出量の削減に取り組む。カーボンニュートラルを目指し、皆様の仕入先とも一体となり、省エネ・設備改善・材料置換・再生可能エネルギー導入など、あらゆる削減方策の立案と推進に取り組む。

環境汚染の防止

大気・水・土壌等の汚染防止に関する各国・地域の法令を遵守し、適切に対処する。

省資源・廃棄物削減

廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する各国・地域の法令を遵守し、資源の有効活用を通じて廃棄物最終処分量の削減に取り組む。

化学物質管理

各国・地域の法令を遵守し、化学物質を管理(廃止、削減等)するとともに、製品および製造工程等において禁止された物質を使用しない。

生物多様性の保全

生物多様性に配慮した事業活動により、人と自然が共生する持続可能な社会の実現に取り組む。



5. 相互信頼に基づく相互発展

社会および地域への貢献

国際社会・地域社会の成長と発展のために、それぞれの地域が抱える社会課題に目を向け、持続可能な社会の実現に向けて取り組む。

6. 皆様の仕入先への展開

皆様の仕入先に対しても本ガイドラインの趣旨を踏まえて展開・周知徹底いただくとともに、サステナビリティへの取り組みの浸透・普及に努める。



さいごに（相談窓口のご案内）

日頃より TTDC はコンプライアンスを遵守するために諸々の取組みをしておりますが、遵守のためには仕入先の皆様のご協力が不可欠であると考えております。弊社とのお取引の中で弊社社員の不正行為、コンプライアンス違反など、お気づきの点がございましたら、下記窓口までご相談いただきますようお願い申し上げます。

ご相談者のプライバシー保護・秘密は、弁護士が厳守いたしますので、安心してご相談ください。

違反事例

- ・短納期対応するため口頭で手配を依頼された。無理な納期を押し付けられた。
- ・発注後の変更に関する代金が認められず支払ってもらえない。
- ・発注の便宜を図るからといって、何らかの見返りを要求された。
- ・見せかけの(実体のない)取引や代金上乘せの発注による、キックバックを要求された。

【TTDC 企業倫理相談窓口】

山田・林法律事務所内

【電話】 0120-89-7033

<受付時間>

(平日 10:00~12:00、13:00~17:00、土日・祝日・年末年始を除く)

【F A X】 (052) 218-8971

【E-mail】 kigyou-rinri@nifty.com

【住所】

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番7号 丸の内弁護士ビル 301号
山田・林法律事務所内 トヨタテクニカルディベロップメント企業倫理相談窓口





トヨタテクニカルディベロップメント株式会社
TOYOTA TECHNICAL DEVELOPMENT CORPORATION

TTDC 仕入先サステナビリティガイドライン
2022 年 11 月 初版発行

< 発行者・お問い合わせ先 >
トヨタテクニカルディベロップメント株式会社
経営企画部 経理室